

大項目
1

みんなが
こどもたちを健やかに育て
一人ひとりを尊重して暮らす
「心豊かなまち」

現状と課題

- ・核家族化や地域コミュニティの希薄化、女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、こどもを持つ考え方や子育て環境が変化しています。
- ・子育て家庭における働き方の多様化に伴い、様々な保育サービスや放課後児童クラブなどへの需要が高まっています。
- ・こどもを取り巻く家庭内の問題が複雑化・多様化し、さらにヤングケアラー※など、支援を必要とするこどもが増えています。
- ・子育てをする上で経済的な不安を抱えているひとり親家庭も多くなり、離婚相談のほか、離婚後の生活相談なども多く寄せられています。
- ・若い世代においては、結婚に魅力や必要性を感じないなど、結婚に対する価値観が多様化するとともに、未婚化・晩婚化が進んでいます。
- ・本市の出生数は、令和元年から令和3年までは500人台を推移していたものの、令和4年以降は400人台と減少傾向にあります。

重点施策

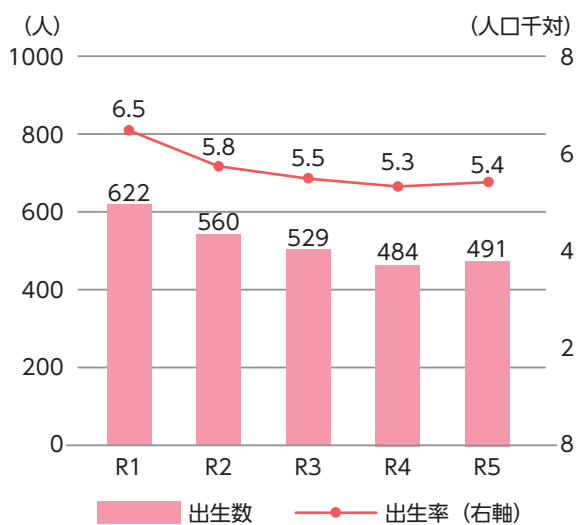
- ・結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の拡充
- ・出会いの場や、子育てしている親同士の交流を図る場の創出を促進
- ・不妊治療支援や産後ケアの拡充、妊娠時の伴走支援、赤ちゃんふれあい体験交流等による、結婚・出産への希望をかなえる取組の推進
- ・いちごっこ出産・子育て応援給付金やこども医療費助成、子育て世帯の住宅支援、安全な道路の整備と公共交通の利便性向上など、安心してこどもを産み育てられる環境の整備
- ・ファミリー・サポート・センター※、放課後児童クラブの機能強化など子育て世代の応援
- ・あおば園での発達支援など、子育て支援の質の向上
- ・児童虐待等の不適切な養育環境にあるこどもや、ヤングケアラー等、困難を抱えるこども・家庭への支援強化
- ・暑い季節でもこどもたちが快適でいられるクールシェアスポットの拡充とこどもの屋内遊び場づくり

施策指標

No.	内容	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	合計特殊出生率※	—	1.21 (令和5年度)	1.35 (令和11年度)
2	待機児童数※	人	0	0

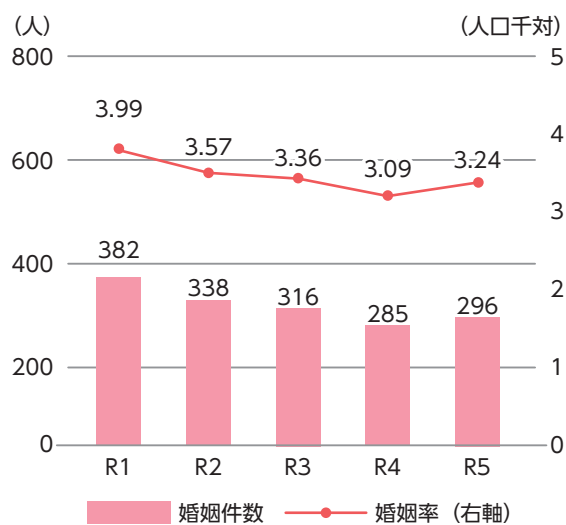
施策展開	5か年の主な取組	
(1) 結婚や妊娠・出産への希望をかなえる支援の充実	① 結婚対策事業の推進	・仲人会の活動支援 ・様々な出会いの場創出の支援 ・結婚新生活支援補助金
	② 妊娠・出産支援の充実	・出生届のオンライン申請 NEW! ・いちごっこ出産、子育て応援給付金の支給 ・こんにちは赤ちゃん berry wood プレゼント事業 ・不妊治療支援の拡充 NEW! ・赤ちゃんふれあい体験交流事業
(2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	① 医療費の助成	・妊産婦・こども・ひとり親家庭・未熟児養育医療費の助成
	② 子育て保健の充実	・妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援 ・妊産婦・乳幼児健診等の妊娠から子育て期までの健康支援 ・産後ケアの充実 NEW!
(3) 子育て環境の充実	① 子育て支援の強化	・ファミリー・サポート・センター・運営体制の強化 ・放課後児童クラブの利便性の向上 ・赤ちゃんの駅の充実 ・子育てイベント開催の支援 ・子育て支援アプリ等、子育て世帯向け情報発信ツールの導入 NEW!
	② 保育の充実	・公立保育園の運営 ・民間保育園等の支援 ・特別保育（一時保育、病児保育等）の実施 ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
	③ こどもの遊び場の拡充	・いちごっこ広場の運営 ・下水道リプレイス用地広場※の整備 NEW! ・のびのびと遊べる場所の拡充 ・クールシェアスポットの拡充 ・屋内遊び場づくりの推進
(4) 支援が必要なこども・家庭への支援の充実	① 発達支援体制の充実	・支援対象児の早期支援、発達支援システムによる連携支援の充実 ・こども発達支援センター「あおば園」での療育や相談支援の充実
	② 困難を抱えるこども・家庭への支援の充実	・家庭相談員等による専門的支援 ・児童虐待防止対策 ・ヤングケアラーの支援 ・子どもの居場所利用児童の将来の自立に向けた支援 ・こども食堂の開設支援 ・ひとり親家庭の自立のための就労支援

出生数・出生率の推移



出典：鹿沼市調べ

婚姻件数・婚姻率の推移



出典：鹿沼市調べ

用語解説

- ※ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者。
- ※ファミリー・サポート・センター：「子育ての手助けをしてほしい方」（依頼会員）と、「子育ての手助けができる方」（協力会員）からなる会員制の相互援助活動で、依頼会員の求めに応じ協力会員を紹介。
- ※合計特殊出生率：1人の女性が一生のうちに産むこどもの平均数を示す指標。
- ※待機児童数：保育の必要性の認定を受けており、認可保育所等への入所を希望しているにもかかわらず、定員超過などで入所できていない児童の数。
- ※下水道リプレイス用地広場：下水道事務所西側に位置し、黒川終末処理場が災害等により機能不全に陥った際、一時的に機能の一部を移すための用地。

関連 SDGs





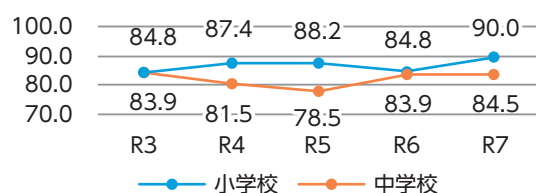
第39回子どもが描く絵画展入賞作品



現状と課題

- ・社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっており、これからも激しい変化が止まることのない時代を生きていくこどもたちには、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることが重要です。
- ・本市では、こどもたちが今まで以上に充実した学校生活を送ることができるよう令和7年度から2学期制を導入しています。
- ・情報化やグローバル化の進展に伴い、異なる価値観を持つ他者と当事者意識を持って対話を行い、問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性がこれまで以上に高まっています。
- ・豊かな心身の育成を含め、多様な個人が幸せや生きがいを感じると同時に、地域や社会全体でも幸せや豊かさを享受できるよう、教育を通じて、ウェルビーイング※の向上を図ることが必要です。
- ・こどもたちがこれからの社会で活躍するために、学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きいと考えられ、多様なニーズに対応する学校教育の充実を図るとともに、新たな体制づくりを検討する必要があります。

「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合の推移（％）



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

重点施策

- ・教員の専門性と指導力向上を図ることで、学校の授業を充実し、児童生徒の新しい時代に必要とされる資質・能力を育成
- ・コミュニケーション能力の向上を目指した英語教育の充実
- ・AIドリルやデジタル教材等の活用により、最適な学びを提供し、学力の向上を推進
- ・働き方改革の推進による教員がこどもたちと向き合う時間の拡大
- ・道徳教育や特別活動の充実、読書活動の推進による豊かな心の育成
- ・地産地消及び食育の推進、運動習慣の形成や保健指導等を通じた健やかな体の育成
- ・こどもたちや保護者のニーズを的確に把握し、インクルーシブ教育※や教育相談の充実
- ・部活動の地域展開※、コミュニティ・スクール※や学校支援ボランティアの拡充などにより、住民、家庭、学校が一体となって、地域でこどもたちを見守り育む体制づくり

桜 施策指標

No.	内容	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	主体的で意欲の高い児童生徒の割合※	%	81.65 (令和7年度)	85.0
2	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合	%	41.8	55.0
3	「運動やスポーツをすることが好き」かつ「新体力テストの総合評価C以上」の児童生徒の割合	%	64.0 (令和7年度)	69.0

大項目

1

「心豊かなまち」

桜 施策の内容

施策展開	5か年の主な取組	
(1) 主体的に学びに向かうこどもの育成	① 教員の指導力の向上	・教員の指導力向上を図る研修会 ・学校訪問による授業改善指導 ・教員の働き方改革の推進
	② 現代社会を生き抜くこどもたちに必要な教育の推進	・外国語活動・外国語科研修会 ・ICT活用研修会 ・英語検定料補助金
(2) 豊かな心と健やかな体の育成	① 豊かな心を育む教育の推進	・道徳科研修会 ・特別活動研修会 ・自然生活体験学習 ・学校図書館の利用促進 ・戦争と平和について学ぶ広島派遣事業
	② 健やかな体を育む教育の推進	・児童生徒の体力向上 ・保健指導の充実 ・食育の推進
(3) 教育的ニーズに応じた支援の充実	① 個に応じた教育の充実	・インクルーシブ教育システムの充実 ・校内教育支援センター※の拡充 ・アメニティホーム※の運営 ・フリースクール※との連携 ・教育相談の実施
	② 多文化共生に向けた教育の推進	・外国人児童生徒支援の拡充 ・国際交流協会との連携強化 ・国際教育研修 ・中学生海外体験学習事業
(4) 地域で育む教育の推進	① 地域・家庭・学校が一体となった教育の推進	・学校・地域・学校運営協議会の連携強化 ・放課後子ども教室の運営推進 ・地産地消の推進 ・郷土学習の推進 ・部活動地域展開の推進

用語解説

- ※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ※インクルーシブ教育：誰もがお互いの人格や個性を尊重し支え合い、認め合える「共生社会」に向けて、障がいの有無にかかわらず可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ※部活動の地域展開：少子化の影響により今後学校部活動の存続が困難な状況になっても、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保していくため、また教員の部活動に係る負担軽減を図るために、学校単位の部活動から、地域で実施する「地域クラブ活動」へと移行していくこと。
- ※コミュニティ・スクール（学校運営協議会）：学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支える仕組み。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと言う。
- ※主体的で意欲の高い児童生徒の割合：「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の質問に肯定的に回答した児童生徒。
- ※校内教育支援センター：不安や悩みなどを抱えて教室に入れない児童生徒をサポートするための別室登校の取組。
- ※アメニティホーム：学校に行きづらいこどもたちが安心して過ごせる居場所を提供し、社会的自立に向け支援する鹿沼市教育委員会が運営する施設。
- ※フリースクール：様々な理由で学校に通うことが難しい児童生徒に対し、学習活動、教育相談などを行っている民間の施設。

関連 SDGs

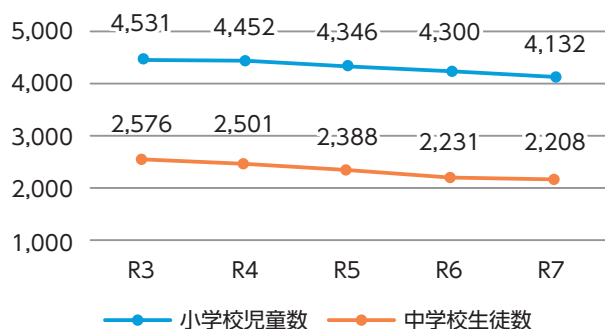




現状と課題

- ・近年の酷暑やコロナ禍を経た行動様式の変化などに対応した、安全で快適な教育環境が求められています。
- ・小中学校の校舎や給排水等の設備、学校給食調理場などは老朽化が進み、計画的な改修等が必要です。
- ・少子化に伴う児童生徒数の減少により、小中学校の小規模化及び学級の少人数化が進んでおり、学校規模による教育環境の不均衡を是正する必要があります。
- ・地域全体で継続的にこどもたちを交通事故や犯罪被害等から守るため、こどもの安全安心対策が求められています。

児童生徒数の推移（人）



出典：鹿沼市調べ

重点施策

- ・屋内運動場等へのエアコン整備や校舎等の長寿命化など、安全で快適な教育環境の整備
- ・義務教育の機会均等の趣旨に基づき、全ての児童生徒に効果的な教育環境を提供するための学校再編の推進と、より一層の教育の質の向上を目指す小中一貫教育※の導入
- ・歩道やゾーン30※の整備等による児童生徒の通学等の安全対策
- ・遠距離通学者に対するスクールバス等による通学支援
- ・国・県と連携した学校給食費無償化の推進

施策指標

No.	内容	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	学校再編計画の進捗率	%	—	100
2	家庭学習におけるタブレット端末の利用率	%	32	100

施策の内容

施策展開	5か年の主な取組	
(1) 安全で快適な学校づくり	① 校舎等の施設整備	・屋内運動場等のエアコン整備 ・西小学校校舎長寿命化改良工事 NEW! ・北犬飼地区の義務教育学校※の整備 NEW! ・校舎や屋内運動場等の長寿命化を含めた計画的な改修 ・施設管理業務委託の実施
	② 通学等の安全対策の推進	・通学等の安全確保 ・遠距離通学者への通学支援 ・地域での見守り活動の推進
(2) 就学環境の充実	① 小中学校の適正配置	・学校再編の推進 ・小中一貫教育の推進 NEW!
	② ICT 環境の整備	・計画的な情報機器の更新 ・AI ドリル導入等による教育 DX の推進
	③ 就学支援の実施	・奨学金等貸付制度及び減免制度 ・就学援助制度
(3) 安全安心な学校給食の提供	① 学校給食の充実	・計画的な設備機器の改修・更新 ・学校給食体制再編の推進 ・給食費の負担軽減 NEW!

用語解説

※小中一貫教育：小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行うこと。

※ゾーン30：生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つで、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するもの。

※義務教育学校：小中一貫教育制度の一つで、小学校と中学校の課程を一体として実施し、単一の教職員組織と一人の校長を置く学校。

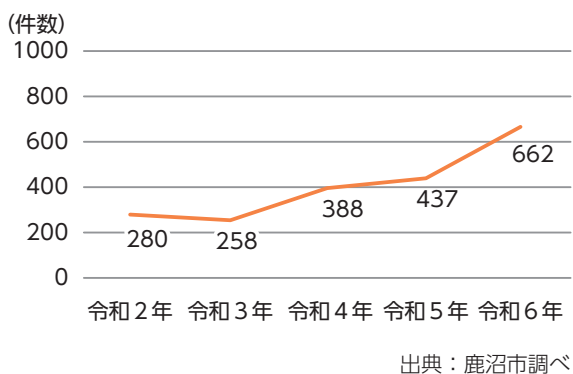
関連 SDGs



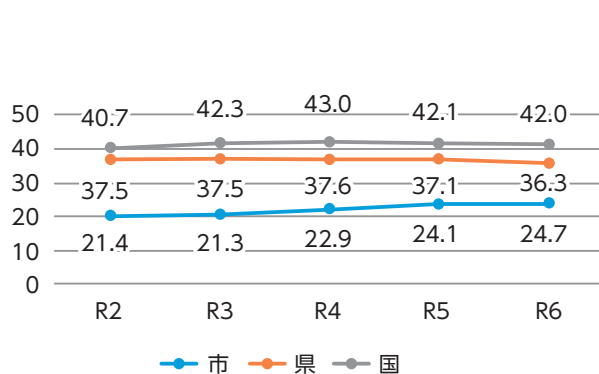
現状と課題

- ・社会情勢の変化に伴い、性的少数者に対する差別や偏見、各種ハラスメント、インターネットやSNS上での人権侵害など新たな問題が生じています。
- ・女性の人権問題では、複合差別・交差する差別を踏まえた取組が課題です。
- ・女性の社会参画が進む一方で、職場や家庭において、固定的性別役割分担意識が根強く残っており、男女共同参画の意識向上がより求められています。
- ・働く場においては、アンコンシャス・バイアス※による昇進機会の不均衡、職場の理解不足等により女性が能力を十分に発揮できずにいるため、女性が活躍できる環境の整備をすることが必要です。
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）※は、顕在化しない事例も多いことから、秘匿性を守りつつ、相談しやすい体制の整備や広報及び啓発を推進することが必要です。
- ・本市では、性別にとらわれることなく、お互いを人生のパートナーとして協力し支え合うカップルをサポートするため、令和元年に「鹿沼市パートナーシップ宣誓制度」を施行し、多様な家族の在り方を支援するという視点から、令和4年に「鹿沼市パートナー＆ファミリーシップ宣誓制度」※へ拡大しました。

鹿沼市における女性相談件数の推移



審議会等委員における女性の割合（％）



重点施策

- ・「第3次鹿沼市人権啓発推進総合計画」の策定やパートナー＆ファミリーシップ宣誓制度の運用
- ・様々な人権問題への理解促進に向けた啓発活動の強化
- ・「第8期かめま男女共同参画プラン」の策定、あらゆる分野での男女共同参画意識の啓発や女性リーダーの育成
- ・DV等の根絶に向けた啓発や相談体制の充実など、困難な問題を抱える女性等への支援

施策指標

No.	内容	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	市の審議会等委員における女性の割合	%	26.8	40～60
2	「イクボス※かぬま」登録事業所数	箇所	25	65

大項目
1
「心豊かなまち」

施策の内容

施策展開	5か年の主な取組	
(1) 人権問題に対する理解の促進	① 人権啓発及び相談事業の推進	・人権啓発推進市民会議による啓発事業 ・人権啓発標語募集事業 ・人権擁護委員による中学生に向けた人権講話 ・人権相談窓口の開設支援 ・パートナー&ファミリーシップ宣誓制度の運用 ・第3次鹿沼市人権啓発推進総合計画の策定
(2) 男女共同参画社会の実現に向けた意識の向上	① 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	・第8期かぬま男女共同参画プランの策定 ・意識啓発のための講座の開催及び情報紙の発行 ・男女共同参画社会づくり実行委員会による啓発 ・女性議会の開催 ・女子の理工系分野への進路選択促進
	② 女性活躍の推進	・「イクボスカぬま」登録事業所の拡充 ・女性活躍推進事業者認定制度の運用 NEW!
	③ 困難な問題を抱える女性への支援	・女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）の推進 ・相談支援体制の充実 ・困難な問題を抱える女性支援調整会議による関係機関の連携強化 NEW!

用語解説

※アンコンシャス・バイアス：自分自身が気付かぬうちに持っている「無意識の思い込み」や「偏見」。

※DV：配偶者や恋人など、親密な関係にある又はあった者から振られる暴力。

※パートナー&ファミリーシップ宣誓制度：性別にとらわれることなく、お互いの人生のパートナーとして協力し支え合うカップルをサポートし、多様な家族の在り方を支援する制度。

※イクボス：部下の育児やワークライフバランスを重視し、仕事と私生活の両立を支援する上司。

関連 SDGs





こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2025
平和首長会議事務総長賞
岡 健太 さん 作